

平成29年度第5回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成29年度第5回定例松本市教育委員会会議録

平成29年度第5回定例松本市教育委員会が平成29年8月24日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成29年8月24日（木）

議 事 日 程

平成29年8月24日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の制定について

第2号 松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

第3号 松本市基幹博物館施設構想策定委員会設置要綱の廃止について

第4号 松本市基幹博物館建設検討委員会の設置について

[報告]

第1号 「いじめの実態調査」の結果について

第2号 不登校児童生徒の状況について

第3号 学校事故の状況について

第4号 松本市役所子ども参観日の実施結果について

第5号 給食のあり方研究会の委員の委嘱について

第6号 松本市基幹博物館整備事業の設計業務について

第7号 第19回「松本市博物館の日」開催に伴う松本市立博物館及び分館の無料開館と関連事業の開催について

第8号 国宝松本城天守耐震対策専門委員会の設置について

[周知事項]

- 1 小中学校図書館・松本市図書館への平和資料展示について
- 2 松本市歴史文化基本構想報告会「地域のたからを活かし伝える」の開催について
- 3 松本市市制施行110周年記念 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について
- 4 第6回学都松本フォーラムの開催について

[その他] [出席委員]

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	山 田 幸 江

[出席職員]

教 育 部 長	矢久保 学
教育政策課長	小 林 伸 一
学校教育課長	麻 田 仁 郎
学校指導課長	横 田 則 雄
学校給食課長	山 田 賢 司
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	高 橋 伸 光
中央図書館長	瀧 澤 裕 子
文化財課長	大 竹 永 明
松本城管理事務所長管理担当係長	齋 藤 真 一 (松本城管理事務所長代理出席)
〃	長 岩 政 雄 (〃)
美術館副館長	清 澤 秀 幸
博物館館長	木 下 守
博物館事業担当課長	関 沢 聡

[事務局]

教育政策課 教育政策担当係長	甕 国 人
教育政策課 教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成29年度第5回定例松本市教育委員会の開催を宣言した。

教育長 これより第5回の定例教育委員会を開催いたします。

私は自転車で通勤しておりますが、昨日から、二学期が始まった学校があり子どもたちの声が聞こえるようになりました。おそらく今日始業式の学校が一番多いと思います。また、夏休み中に子どもたちに大きな怪我や事故がなく本当に良かったと思います。いろんな体験を通して、一回り大きくなって学校が始まるかなと思っています。

私の町会では8月の第1日曜日に、「子供相撲大会」が開催されます。昔は8月8日と決まっていたのですが、今は8月の第1日曜日に行われています。氏子総代やPTA役員の方たちが主となり、中学2年生が音頭取りのような形でやっています。氏子総代やPTAの役員は役員交代があるため、何とか継続的に行事を見てくれる人がいないかということで、私と同級生の2人で20年程関わっています。

毎年、子どもたちの相撲をとる様子を見ていて思うことは、体格がいいから勝てるとは限らないことです。それから、体と体が直接接触するため、相手の体の特徴が分かります。私もそうでしたが、あの人の体はぶよぶよしているとか、あの人の体は硬い等人の体がよく分かります。そして、大人の観客が沢山いますので、人に見られるという体験もできます。

毎年すごいと思うのは、負けた子が自席に戻り、悔しそうに涙をぼろぼろ出すけれど、決して声に出して泣かないという姿です。特に低学年の子どもに見られます。この姿に思わず「偉い」と声をかけたくなります。そして高学年になると、決して泣かない子に成長しています。毎年、このような姿を見させていただいて、子どもは地域で育つという一面を感じています。

おそらく、各地域で似たような事例があると思いますが、地域の方と一緒に子どもたちは大きく成長して、また学校へ戻っていくように思います。

元気なうちは私もお手伝いを続けていこうと思っています。

また、他の地区での話も聞かせていただけたらありがたいと思っています。

《署名委員の指名》

本日の会議録署名委員は、山田委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が4件、報告が8件、周知事項が4件です。

《議案第1号》 松本市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の制定
について

学校指導課長 議案第1号「松本市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の制定について」趣旨、実施要領（案）運用について（案）、推進日程、施行期日を説明

教育長 ご意見・ご質問等ございますか。

花村委員 試行した清水小、丸ノ内中学校でどの程度勤務時間の割振りをとられたのでしょうか。

それから学校差がないかどうか。例えば小規模校、大野川や安曇小中学校と大規模の学校。そういったところで、割振りが取得しやすい、あるいは取得しづらいといった差が出てこないでしょうか。小規模校は代わってもらえる先生が少なく、取得しづらいような気がします。そういったことはどうでしょうか。

学校指導課長 試行した清水小、丸ノ内中では、主に修学旅行について両校とも取り組めたと報告がありました。例えば修学旅行は、小学校は6年生、中学校は3年生が対象となります。小学校の場合には、6年生の先生が全て休みを取得することになります。今までの対応は、職員は勤務日、あるいは年休を取得していましたが、勤務の割振りが認められることにより年休をとらなくても済みます。小学校の場合は、該当の子どもたちが休みになるため、6年生の先生方がいなくても、学校に支障はありません。問題は中学校の場合です。3年生の担任の先生が振替えを取得すると、その先生が1、2年生の授業を受け持つ場合があります。ここを調整し補充を組まないと、1、2年生に迷惑がかかってしまいます。

これに関わって、やはり人数が多い学校は取得しやすい傾向にあり、人数が少ない学校は取得しづらいと思います。その対応としては、平日に計画休を取

り、そこに割振りをする事だと思えます。学校は計画休をとると、通常は日直が1人必要になります。例えば連休の合間、土、日曜日、月曜日が平日で火曜日が祝日というような場合、そこを連休にしてしまう学校があります(計画休)。これは、通常、学校長判断で授業日数が確保できれば、月曜日をお休みにできます。しかし、計画休という形になるため、必ず日直が必要となります。ですので、日直に行事に行かなかった先生を充て、行事に行かれた先生はそこで勤務の振替えを取得できるように対応していただくことも可能となります。来年度以降、このような対応をする学校が増えてくるのではないかと思います。

花村委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。他にご意見等ありますか。

花村委員 現場の先生の手続上の困難さというものはあるのでしょうか。

学校指導課長 例えば、比較的夏休みに近いところで行事があるような場合は、夏休み中に1日なり半日を勤務振替えすると、そのところは年休、研修等、勤務日から一応外せますので、そういう取得方法が一つあると思えます。それから、最初にお話ししましたが、4、5月に行事がありますと、5月から6月の間までに振替えを取得しなければいけません。年度始めは行事が重なりますので、ここが難しいところです。一番分かりやすいのは、修学旅行の引率で翌日がお休みになりますので、そこに振替えを充てることです。

教育長 他にご意見ありますか。

市川委員 実際休みをとらせるためには、校長先生のセンスがかなり影響するのではないのでしょうか。案外、各学校の校長先生からいろんな意見を聞く中からいいアイデアが出るのではないのでしょうか。字で書くのと実際取るということは違うと思えますので、学校によって差が出てしまうような感じを私は受けます。

教育長 山田委員、何かありますか。

山田委員 割振りのものは昔からあったと思いますが、なかなか実行されてこなかったのは、校長先生や先生方が何のことかよく理解できていなかったことが原因だったのではないのでしょうか。休めることを明確にし、先生方に示し、先生方もそれにきちんと答えて、取るべきところで休みをとるという徹底をしないと、なし崩しになってしまいます。私の校長時代、「休みを取っていいよ」と言っていたとしても、なかなか休んでもらえなかった理由は何なのかと思うと、やはり理

解不足や示し方の不十分が原因だと思しますので、ぜひ周知徹底し進めて欲しいと思います。

教育長 他にご意見等ありますか。

教育長 それでは、また実施状況について、わかる範囲で報告等いただきながら、この制度が先生たちに本当に活かされるような形になっていくことを願っています。

それでは議案1号については、承認ということによろしいでしょうか。

全教育委員 異議なしの声あり。

教育長 では、承認することとします。

《議案第2号》 松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

学校指導課長 議案第2号「松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱について」趣旨、委嘱予定者、任期、根拠法令等を説明

教育長 ご質問・ご意見等ありますか。

山田委員 調査委員会は、定期的を開催するのでしょうか。

学校指導課長 年2回開催します。その他、重要な事案が発生した場合には、開催することになっております。

教育長 他にありますか。

市川委員 メンバーを拝見しますと、いじめに対してプロと言われている方ばかりで、違う目で見られる方がいるといいのではないかと思います。そういう方がいることによってアイデアも出るかもしれないと思いました。

教育長 学校指導課長、何かご意見ありますか。

学校指導課長 対策調査委員会です。去年2回目の開催時には具体的な事案についても検討しました。この会議は、具体的な事案を示しながら、こんなふうに対応したという結構深い話になっていきます。

いじめに関する協議会として、「青少年いじめ問題対策連絡協議会」というものもあります。これは市川委員さんがおっしゃったように、いろいろな立場の人たち、例えば地域の子どもたちの育ちに関わってくるような方たちで構成されております。この協議会でもいじめ問題が結構出てきており、広く皆さんからご意見を伺いましょうという形となっています。

松本市いじめ問題対策調査委員会は、かなり具体的な事案について話します
ので、そういった意味では、専門的なお立場の意見をということで、メンバー
を絞っております。

市川委員 そうですね。すごく専門的で言い方を変えるとプロ集団です。

山田委員 すみません。小児科や小児精神科のお医者さんは入らないのでしょうか。

学校指導課長 ドクターが関わっていただくのは、就学支援委員会です。

山田委員 話が違っていたらすみませんが、今、児童センターにアトピーで体中真っ赤
になってしまっている子が来ています。お母さんもお医者さんに相談したりし
ており、センターとしても何かしてあげたいと思っています。他の子がこの子
に「うつるから近づかないで」と言っているのを聞いた事があり、もしかした
ら、体のことで嫌なことを言われたりする子が、いるのかなとふっと思いまし
たので聞いてみました。

教育長 他にご意見等ございますか。

教育長 本年度はこの委員の方たちに委嘱をしてスタートするというので、お認め
いただいてよろしいでしょうか。

では、議案第2号は承認いただくこととします。

<議案第3号> 松本市基幹博物館施設構想策定委員会設置要綱の廃止について

<議案第4号> 松本市基幹博物館建設検討委員会の設置について

博物館長 議案第3号「松本市基幹博物館施設構想策定委員会設置要綱の廃止につい
て」趣旨、経過、廃止理由、設置要綱について、議案第4号「松本市基幹博物
館建設検討委員会の設置について」趣旨、制定理由、設置要綱（案）、委嘱予
定者、任期を説明

教育長 ご意見・ご質問等ありますか。

ないようですので、議案3号と議案4号は承認いただいたこととします。

<報告第1号> 「いじめの実態調査」の結果について

学校指導課長 報告第1号『「いじめの実態調査」の結果について』趣旨、調査方法、平
成29年4・5月調査結果の概要、平成29年6・7月調査結果の概要、傾向
を説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

山田委員 いじめの態様に「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」
4、5月分が小中学校で5件が、6、7月は2件で減っていますが、この具体的な内容について各学校は把握されているのでしょうか。

学校指導課長 はい。把握しております。一つ一つそれはどんな話で、相手のことが分かれば、お互いに和解といいますか、嫌な思いや悲しい思いをさせないようにしようという指導も入っています。

教育長 他にありますか。

花村委員 やはりいじめ態様の⑧のパソコンや携帯電話という件でお聞きします。件数は少ないですが、恐らく埋もれて表面に出てこないものが、結構あるのではないのでしょうか。先日、ニュースで県では通信アプリ「LINE」を使って中高生の悩み相談を受付けるようなことを試行的に始めるというようなことを耳にしました。目的は、不登校など困ったことにラインを介して少しでも助言ができたらということだったと思いますが、県からこのようなことが伝達されているのでしょうか。

学校指導課長 県から特に連絡があったものではありません。

去年、「ネットパトロール」というようなものをしたらどうかということが議会で話題になりました。本年度は、教育文化センターの専門主事にその役割も担ってもらっております。現在は昔に比べて閉ざされた空間でメッセージのやりとりがされているため、検索してもなかなか出てこないことも実はあります。

数年前、県でもネットパトロールを実施しておりました。不適切な書き込みがあり場合によっては学校に連絡が来ることもありました。その時の状況をお聞きした際、「以前に比べると、パスワード等がかけられおり、閉鎖的なやりとりが多く、効果がなくなり、一旦県でも止めた」という回答でした。

花村先生からお話のあった通信アプリ「LINE」での相談については、県が試行的に始めたもので中高生が対象となっています。昨日、学校指導課で話題になったのですが、高校生は一応スマホを持っていますが、中学生は持っていない子どももいます。仮に「LINEで相談してね」というようなカードを配ると、持っていない子もいるのだからどうなのかと話題になりました。そして、

中学校では携帯電話を所持することを勧めるようなことはしておらず、どちらかという所とした場合の弊害部分にスポットを当て、ネットモラルの指導をして来ております。

現在、LINE以外のメールや電話、こころの鈴でも受付けております。

県としてはLINEを使った新しい試みですし、使用する側としては無料であるということがいいのではないのでしょうか。

花村委員 みんなパスワードで囲ってしまっているのだから分かりませんよね。

学校指導課長 一番は、パスワードで制限されている中のメンバーの子が、「これはおかしいのではないか」、「これやり過ぎだよ」と気づいてくれることです。参加している子どもたちの意識が高ければラインも消し、変な方向には流れていかなければと思っています。パスワード等でロックされてしまうと、なかなか外部からアプローチができないので、やはり草の根的ですが子どもたちに「こういう表現や、無断で画像アップしたりするのはいけないよね」等と教えていくことが、子どもたち自身を守ることに繋がると考えております。

花村委員 確かに、今のLINEはパスワードで囲われてしまっております。何とかそういうことを止めさせるには、学校指導課長が言われた方法で繰り返し教えていくしかないと思っています。

教育長 この部分は、特に中学校を中心に、いわゆるメディアリテラシー教育を繰り返して、「やっぱりおかしいよ」ということを声にできる子どもを育てていくことが大切だと思います。いじめの態様の1番から7番は、昔からずっとありましたが、特に8番については非常に見えにくくなっている状況です。携帯電話は、親が買い与えておりますが、その後、子どもがどんな利用をしているか全く把握できていない家庭が多いため、その辺について、本当に根気強く取り組んでいくしかないと思っています。

花村委員 携帯電話の使用にあたり教育委員会として使用制限について指導はしているのでしょうか。

学校指導課長 具体的に何時から何時までということは家庭の事情があり難しいところです。一つはルールを決めてやりましょうということです。どこの学校でも共通して、メディアリテラシー講座を実施しており、教育委員会としての一律の指導はしていません。

花村委員 と言いますのは、社会教育委員との懇談会でも携帯電話の話が出ましたし、どこかの市町村の教育委員会としても通達を出したというような話をお聞きし、かなり携帯電話の使用時間が減少したという報告を耳にしたのでお聞きしました。

市川委員 学校指導課で報告いただいたこのデータ結果は、その後活かすような取組みはしているのでしょうか。例えば、いじめを減らしていくようなことを学校側や先生側にはお伝えしているのでしょうか。

学校指導課長 それぞれの事案については、それぞれの学校でも指導を入れていきます。細かなことを放っておくと、やがて大きないじめに繋がり、命に関わる重大なことに繋がりますので、細かなことから、きちんと「これはいじめではないか」という目で見ていくことで大きな事案には繋がっていかないというスタンスで校長会等でもお話をしております。少し心配しているのは、1学期の間、いじめの認知が全く上がってこない学校が何校もあり、この学校に対しては本当にそれでいいのかという投げかけをしております。小規模学校はあり得ると思いますが、かなり大規模な学校でゼロと報告してきておりますので、そこは本当に大丈夫かという投げかけはしていくつもりでおります。

 細かなこと、一つ一つの事案については、学校で対応していると考えています。学校でなかなか対応できなかった部分、対応が難しいもの等については、個別に相談がある場合もあり、学校指導課の窓口等に相談があったものについては、学校に対し、こういった対応にしたらどうだろうということを伝えていることもやっております。

市川委員 いじめの実態調査の結果を報告すること自体が学校では嬉しいことではないですよね。嬉しいという言い方はおかしいかもしれませんが、素人的に考えるといじめがない学校はいい学校で、沢山報告がある学校は悪い学校という風に見え、この報告を読んだ際にとっても難しいことだと思いました。

学校指導課長 基本的に沢山件数があるから指導が行き届いていないということではありません。件数が多く上がってきた学校は、細かく対応できているので、逆にその方がいいと考えています。逆に全く上がってこない方が見逃しているのではないかと。あるいは見逃すことによって、実は大きないじめに繋がっていくのではないかと考えています。校長会や教頭会には、「数の多さ少なさで、学校を評

価するものではない」とお話ししてあります。数が多いから学校がとても荒れているのではないかという考えはしておりません。

教育長

松本は県下でもいち早く2カ月に一度、いじめ調査を始めました。やはり当初は、市川委員さんがおっしゃったようなことが危惧されるような状況もありました。やはり件数が少ないからいいということではなく、やはり多くの目できちんと子どもたちを見る。その中で、沢山認知されるということは、本当に子どもをよく見ていることなのでということで、報告を上げてもらっています。

また、国からも軽微なものも報告するようにという指導がありました。

報告件数については昨年から全国的にも非常に多くなってきていますが、全国的に見ても、物すごく多い都道府県と少ない都道府県があり、この差はなんだというぐらい差があるのが事実です。松本は長い間やっていますので、そういう意味では各学校から沢山報告をいただいていると思っております。また、常に見逃しがなにか校長会、教頭会を通してお話をしているところです。

他に何かご意見等ありますか。

花村委員

アンケートで子どもたちの数値が出てきておりますが、認知するかどうかは先生たちの話し合いで決めるのですよね。認知と言っても差があるため、認知に携わった先生の認識の程度によっても差が出るような気がいつもしています。いじめによる自殺した子どもたちのニュースを見ると学校で認知されていなかったとか、そういった問題があり、アンケートと先生たちの認知した件数との中身というのか、認知度の認識の差といったものが出てこないのでしょうか。

学校指導課長

Aの職員とBの職員を突き詰めていくと、恐らく認知の差というのは、どうしても出てくると思います。以前言われていたことは、経験値のある職員のほうが認知度が低いということです。この程度はいじめにはならない、あるいは自分の経験をもとに判断していることが多いため、経験値の豊かな人ほど逆にそういう傾向があるということを文科省の調査官も様々な説明会の中で言っております。

ですので、定義を20ページでお示しをしてありますが、どの職員ももう一度定義に立ち返り、物事を判断して欲しいということです。自分の経験だとか、自分を守るというような、様々な価値観を入れてしまうと認知に差が出てしまうので、一番問題になっていることは、そういうところです。その程度ならい

いや、いやとずっと流してきてしまうとある日、命にかかわるようなことになる可能性があります。これだけは避けたいので、細かなものを積み上げていくことで、大きなじめの被害を防いでいこうということです。

この結果を見ると、以前よりもギャップはかなり小さくなってきていると受けとめます。というのは、認知の件数ゼロという学校が去年に比べて減少しております。「こんな程度のことも」というようなことも一旦上げて、上げた上できちんと指導してきておりますので、そういう意味では、先生方の認知度の意識は高まっているとは思っています。

花村委員 ありがとうございました。

教育長 他にご意見等ございますか。

 ないようですので、報告第1号は、報告を受けたこととします。

<報告第2号> 不登校児童生徒の状況について

学校指導課長 報告第2号「不登校児童生徒の状況について」趣旨、不登校児童生徒の状況、学校指導課不登校アドバイザーの学校訪問支援の状況、中間教室の状況、傾向、今後の対応を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員 私、4月から3校、学校指導課の横林不登校支援アドバイザーに同伴して学校訪問させていただきました。そこで感じたのは、現場の先生方は本当に一生懸命やっているということです。不登校の人数を数字で報告いただいておりますが、実際に学校へ行って見ると数字には表れてこない先生方の努力、子どもを何とかして学校へ登校させ一緒に勉強していこうとする先生方の姿が本当によくわかりました。横林不登校アドバイザーのような人があと1人でも2人でも、願うなら各校に1人いてくれれば良いと思います。ひきこもっている子どもと遊びながら、徐々に徐々に学校へ出てくるようになり、みんなと溶け込めるようにしていく、これは物すごく大事な事だと思います。私が思っていることですが、親はいろんな意味で、先生にお任せになってしまっていると思います。不登校の原因は様々ですが、でも先生たちは一生懸命やっていることをもっと表に出した方が良いと感じます。

教育長 明日は校長会があります。市川委員の声も、ぜひ現場の先生方に直接届けて、

また元気を出していただけたらなと思います。

他にありますでしょうか。

山田委員 今年、不登校支援員の配置の見直し等やっていただいた成果が、少しずつできていたと思います。中間教室の中学生の利用数が増加しており、平成28年度に比べ13人増加していますので、このように少しずつ中間教室へ足が向けばいいと思いました。

ただ、一つ気になるのは、小学生が3人しか中間教室を利用していないということです。もう少し多く子どもたちに目を向けてもらえたら嬉しいなと思います。4月にゼロだった30日以上欠席が7月には35人になっております。35人のうち3人しか中間教室に行っておらず、残りの32人はどこに行っているのだろうかと考えてしまいます。この子どもたちがそのまま中学校に行くと、さらに膨らみ、不登校を繰り返すのではないかと思うのです。小学生の子どもたちへの対応、居場所づくりみたいなのも考えてもらえるとありがたいと思いました。

教育長 文科省でも、不登校は問題行動としては考えないというような見解も出されておりますが、現場にいるものとしては、やはり学校に来てもらいたいというのが願いです。しかし強制できないところもあり、何とか社会とのつながり、人とのつながりを大事にして人間的に成長して欲しいと思います。

市川委員の発言にありましたが、数字だけではなくて、本当に一人一人の子どもたちがどのように自立に向かって歩み出していっているのかというところが、最終的には問われることです。ぜひまた研修会、報告会等でも議論をしていただき、その結果もあわせて報告いただけたらありがたいと思っております。

それでは、報告第2号については、報告を受けたということとします。

《報告第3号》 学校事故の状況について

学校指導課長 報告第3号「学校事故の状況について」趣旨、月別件数、月別・種類別報告件数、内容を説明

教育長 質問やご意見等ありますか。

花村委員 中学生の事故で骨折が多く報告されておりますが、骨折の部位はどこでしょ

うか。

学校指導課長 足、すねが多いです。

花村委員 中学生のケガで多いのは、四肢、腕や足が多いです。

私は芝沢小学校で学校医をしておりますが、体力テストの結果を見ると筋力、特に握力が全国平均、長野県平均から低くなっておりました。転んだときに、ぱっと手が出るか出ないか、手をつけるかどうかで、かなり発症率が違ってくると思います。ですので、体育専科の先生には少し指の握力向上をさせるような運動を考えてやるようにしていただきたいとお願いしました。例えば、ターザンロープのような運動を取入れることもいいと思います。

他の学校の傾向はどのようなのでしょうか。

学校指導課長 足の骨折が結構多いです。サッカーで相手と接触した際、踏ん張って脛を骨折した。バレーではブロックのジャンプをして、着地の際に相手の足があり骨折した。ですので、踏ん張ったり方向転換したときのいわゆる足での骨折が圧倒的に多いです。中には足は大丈夫でしたが、転んだ際に手の着き方がうまくいかず、手を骨折したものも1件あります。また、バスケットボールで衝突したときに、鎖骨を折ったものもあります。ですので、足がぶつかったときには、おそらくぶつかった部位、バランスを崩した時や踏ん張った時には足が多くなっていますので、筋肉で支えるということができなくなりつつあると思います。

花村委員 やはりそうですか。何かそういったことに力を入れ基本的な力をつけていくよう学校ごとで考えていただくようにした方がいいと思います。長い時間かかるかもしれませんが、基本的な支えの力を増進していかないと、いつまでたっても骨折が減少していかないと思いますし、増加傾向が続くと思います。

教育長 それでは報告第3号については、よろしいでしょうか。

では、報告を受けたことといたします。

《報告第4号》 松本市役所子ども参観日の実施結果について

生涯学習課長兼中央公民館長 報告第4号「松本市役所子ども参観日の実施結果について」

趣旨、日時、参加者、実施内容、参加者の感想、その他を説明

教育長 ご質問・ご意見等がありますでしょうか。

市川委員 参加者が非常に少ないと思いました。10倍の参加者があってもいいと思いま

す。

教育長 毎年参加してもいいんですよね。

生涯学習課長兼中央公民館長 毎年参加してもいいです。昨年度参加者への声かけもしておりますが、参加者の減少傾向が続いております。

市川委員 市役所の中で周知されていますか。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。

市川委員 私の会社でも実施しておりますが、自分が働いている姿を子どもに見せたいと思う親はおそらく10名程はすぐに集まると思います。会社の規模として4組は少なすぎると感じました。せっかくの機会ですので、実施の目的を知っていただき、多くの方に参加いただけるよう周知方法等の工夫をしていただけたらと感じました。

生涯学習課長兼中央公民館長 趣旨等の伝わり方も、不十分だったかもしれませんので、見直しながら進めていきたいと思えます。

教育長 また来年に向けてぜひ検討していただきたいと思えます。

それでは報告第4号については、報告をいただいたこととします。

《報告第5号》 給食あり方研究会の委員の委嘱について

学校給食課長 報告第5号「給食あり方研究会の委員の委嘱について」趣旨、選任について、根拠法令、その他を説明

花村委員 任期が研究期間終了までとなっておりますが、大体どれぐらいかかるのでしょうか。

学校給食課長 来年度中には終了予定です。

花村委員 わかりました。

教育長 それでは、報告第5号については、よろしいでしょうか。

では報告第5号は報告を受けたこととします。

《報告第6号》 松本市基幹博物館整備事業の設計業務について

博物館長 報告第6号「松本市基幹博物館整備事業の設計業務について」趣旨、経過、契約の締結、事業費、今後の日程を説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第6号については、報告をいただいたこととします。

《報告第7号》 第19回「松本市博物館の日」開催に伴う松本市立博物館及び分館の無料開館と関連事業の開催について

博物館長 報告第7号「第19回「松本市博物館の日」開催に伴う松本市立博物館及び分館の無料開館と関連事業の開催について」趣旨、実施事業、周知方法等について説明

教育長 これについてはよろしいでしょうか。

それでは、報告第7号は報告を受けたこととします。

<報告第8号> 国宝松本城天守耐震対策専門委員会の設置について

松本城管理事務所長管理担当係長 報告第8号「国宝松本城天守耐震対策専門委員会の設置について」趣旨、国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱、委員及び指導助言者の委嘱について、今後の進め方について説明

教育長 ご意見・ご質問等ありますか。

ないようですので、第8号については承認いただいたこととします。

<周知1> 小中学校図書館・松本市図書館への平和資料展示について

<周知2> 松本市歴史文化基本構想報告会「地域のたからを活かし伝える」の開催について

<周知3> 松本市市制施行110周年記念 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

<周知4> 第6回学都松本フォーラムの開催について

教育長 それでは、予定されていた案件は以上で終了しました。何かございますでしょうか。

ないようですので、事務局をお願いします。

教育政策課長 9月の定例教育委員会は、波田支所内に移転した波田公民館で開催しますので、よろしく願いいたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成29年度第5回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後17時20分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

市川 莊一
